

「新たな都立公園の整備と管理のあり方について（中間のまとめ）」に対する都民意見及び対応（案）

募集期間 令和5年5月9日～令和5年6月7日（30日間）

意見総数 304通、634件（うち神宮外苑等の都立公園以外の意見38通、89件を含んでいます。これらの意見については都立公園ではないため、対象外とさせていただきます。）

No.	ご意見	対応
1	<p>【整備と管理のあり方全般について】：40件 （1）公園のあり方について：18件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間のまとめは多方向から検討されている。上手く実現するよう祈る。 ・中間のまとめの内容に概ね賛成である。理解できる内容である。（4件） ・都市の魅力を高める、高度防災都市を支える、生命を育む環境を次世代へ継承する、豊かな生活の核となるという基本理念には同意できる。 ・新たな施設の更新や適切な管理を継続して取り組むことで、都民が利用できる重要な資産として活用し続けるという趣旨を理解した。 ・時の経過とともに改善していく方向で検討するのは良いことである。 ・中間まとめは、これからの目指すべき都立公園の姿を示す重要な方針であり、これを踏まえ、都立公園の更なる魅力向上を進めて頂きたい。 ・公園は全ての都民にとって身近で心身の維持・向上に寄与するもので重要なものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・内容は真っ当であるが、行動し実現されなければ意味がない。（3件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・中間のまとめにある都立公園の多様な機能を、公園毎の立地、特性に合わせて今後の整備管理に活かしてほしい。 ・子供が遊べる公園、アートが楽しめる公園、大イベントが行える公園など特化した公園を整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園の整備と管理に向けての基本的な考え方として、個々の公園の特性や立地条件に応じた取組を進め、個性を生かした、多様な公園を創出していくこととしています（p11）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p11に「個性を生かした、花や景観など特色ある多様な公園を創出

No.	ご意見	対応
4	<ul style="list-style-type: none"> 公園の整備については、各場所の個性と多様性を重視した取り組みをお願いしたい 公園の基本となるモデルを策定し、これに地域性や歴史などを加えてそれぞれ施設の個性としてゆくべき。 今後都市の中での役割、重要性がより増していく都市公園には、変化の速い社会に合わせて、地域のニーズ、民間の創意工夫を受け止め、柔軟にまた連続的に変わり続けることを期待する。 	<p>していく。」と下線のとおり追記しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都立公園の整備と管理に向けての基本的な考え方として、新たな時代の都民ニーズを踏まえアップデートするとし、これから先の都民ニーズや利用状況等の変化に対応していくこととしています。また、共に創り、共に育てるとし、都民、民間事業者、NPO等の様々な主体にステークホルダーとしての参画を促し、パートナーシップを強化した公園づくりを推進することとしています (p11)。ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
5	<p>(2) 公園の再整備について：10件</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ再整備を行う必要があるのか。今ある樹木や植物が減少し、人工物が増えるだけでは。 新しいものを作るのではなく、現在ある施設や森林を守りながらより良い公園づくりを行ってほしい。(3件) 既存施設の利活用を重視すべき。既存の施設はできる限り保全すべき。(3件) 既存の植栽・施設の維持と防災面での強化以外の点で必要以上に公園に手を入れること、観光やインバウンドなどを目的にして樹木の伐採を伴うような「再開発」を行うことに反対。 公園内にある既存の建物を老朽化・耐震対策で立て替えることは致し方ないが、合理的な理由がない限り、同程度の規模のものに制限するなど抑制した整備とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園の整備と管理に向けての基本的な考え方として、全ての公園の質を向上するとし、開園から50年以上が経過する公園が半数を占めていることから、施設の更新や適切な管理に継続して取り組み、全公園で施設や管理の水準を底上げしていくこととしています。また、周辺環境と調和を図り、新たな時代の都民ニーズを踏まえアップデートをするとし、これから先の都民ニーズや利用状況等の変化に対応していくため、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保しつつ、公園の持つ歴史文化も生かしながら再整備等に取り組むことや、周辺地域や公園内の環境等との調和にも配慮し再整備等を行うこととしています (p11)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
6	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化を理由に何かを建設する場合の監査が足りていない。 <p>(3) 資料の取りまとめ方について：12件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料が分かりづらい。一般市民に分かりやすくすべき。(11件) <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の柱やコンセプトが分からない ・都立公園の全体像が不明 ・具体案が示されておらず、満足のいくとりまとめになっていない ・現状の取組の延長でしかなく新鮮味がない ・現状の課題と提案内容が具体的には分からなかった ・文章が分かりづらい ・専門用語や横文字が多い ・ボリュームが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的な考え方を設定した上(p11)で、「みどり」、「まち」、「ひと」の観点から目指す2040年代の都立公園の姿を示し(p12)、今後10年間に取り組むべき重点事項(p13)をとりまとめました。また、専門用語やカタカナ語については、末尾に用語集を添付しております。ご意見を踏まえ、p11に「<u>こうした取組が広く都民に理解されるよう、メッセージ性を高める工夫を行い、展開していく。</u>」と下線のとおり追記しました。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・資料編P.21の平成14年度調査の回答選択肢の「バーベキューなどが楽しめる公園」の項目が太字になっていたが、なぜ強調されているのか。 <p>【緑に関するご意見】：223件</p> <p>(1) 緑の拡充と保全について：168件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を強調したものではございません。修正させていただきました。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全、さらに浸水・洪水への対応、脱炭素へ取り組んでもらいたい。 ・公園緑地の冷涼機能や、樹木・緑地が都市生活者の癒しの場としても非常に重要であることを理解。本指針の基本的な趣旨には賛同する。 ・緑や自然の豊かさについてのニーズは高まっており、都市における豊かな森は、ヒートアイランド対策や、空気の清浄効果もあり、人々の心身を健やかにし、憩いになるなど、恩恵は計り知れない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。

No.	ご意見	対応
9	<p>・公園緑地の量の確保について（12件） （主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後どれだけ「都立公園」の量的なものを増やすかが、とても重要である。 ・都心の緑地、都市樹林の保護、拡充を希望する。 ・真に効果のある方法で緑を増やす方法を考え実行してほしい。 ・公園をつくるためにもっと土地を購入する計画を立てるべき。 ・人口の多い東京では公園を減らさないでほしい。公園や広場を増やしてほしい。 ・世界的な自然環境破壊を考慮しても、人口に対する緑地の割合は増加させることが不可欠。 ・民間では不可能な、圧倒的な緑地、武蔵野の森を都心に作ってほしい。 ・昭和記念公園くらいの規模の都立公園がもっとあれば、都民の心も豊かになる。 ・緑の量的な底上げのための「公園整備の推進と迅速化」はそのとおりと考える。特に、都立公園の存在しない特別区において重点的に推進することを期待する。 ・緑の量的な底上げのため、更なる公園の拡張が必要。豊かな緑や生物多様性を次世代につなぐため、民間が所有している土地でも、特に緑や生態系を保護する必要がある場所は、積極的に都が買い上げ、都立公園として活用していくべき。 ・レジリエント対策、インフラ整備、公共施設は、自然の減少が最も少ない案を採用するようにしてほしい。 ・公園面積の量の確保について、目標年次と面積を明示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園が東京の緑の骨格となり、都市のまとまった緑として面的な広がり確保しながら、樹林地や湧水等の豊かな自然の残る丘陵地や崖線、河川等とともに水と緑のネットワークを形成するよう、計画的に公園整備を進めることとしており、取組のイメージに、公園整備の推進と迅速化を記載しています（p15）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p11に「<u>東京の緑の状況を踏まえ、心地よさを感じる緑の創出、既存の樹林地の育成や保全、再整備等での移植による樹木の活用など、緑を創り、守り、活用する取組により都立公園の豊かな緑を育む</u>」と下線のとおり追記しました。また、p15に「計画的に公園整備を進め、<u>拡充を図る</u>」と下線のとおり追記しました。

No.	ご意見	対応
10	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等のネットワークについて（5件） （主な意見） ・都市の骨格が道路や鉄道ではなく河川、公園、樹林地や農地に変化せざるを得ないような大きなパラダイムシフトに期待する。都立公園はそのリーダーとしてどんな役割をするか。 ・区立公園などと連携して川辺、緑道、鉄道線路跡地等を整備し、緑や憩いの場のネットワークを整備してほしい。 ・近所の人の憩いの場や、通りかかった人が足を休められる小さな公園を町のあちこちに作ってほしい ・公園と公園を緑の道路でつなぎ、木陰のある夏を前提とした都市構造にしてほしい。 ・「水と緑のまとまったネットワーク」の具体的なものが見えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園が東京の緑の骨格となり、都市のまとまった緑として面的な広がり確保しながら、樹林地や湧水等の豊かな自然の残る丘陵地や崖線、河川等とともに水と緑のネットワークを形成するよう、計画的に公園整備を進めることとし、取組イメージでは、多様なインフラや施設との連携として、周辺民有地等の緑地やオープンスペースとのネットワーク化を記載しています（p15）。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな公園を造ってほしい。（16件） （主な意見） ・公園は第一には緑地を確保すべき場所である。過去の都市政策における緑地の思想に学び、できる限り緑地を確保してほしい。 ・人と自然が共生して過ごせる公園にしてほしい。温暖化や地震などの問題に対して必要なのはスペースだと思う。今ある自然を破壊することなく、拡充してほしい。 ・CITY になるには緑の公園が足りない。緑を増やし、かつこいい景観を形成してほしい。 ・樹木をさらに増やして、人々が憩える環境を作ってほしい。（4件） ・住民が緑に触れ癒される場、様々な生き物の多様性の宝庫として、都心の里山的な場所を創造してほしい。 ・真の成熟した日本文化が感じられるような、樹冠豊かな公園を作っ 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す 2040 年代の都立公園の姿として、豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園を設定し、都市のまとまった緑として面的な広がり確保することとしています（p15）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p11に「<u>東京の緑の状況を踏まえ、心地よさを感じる緑の創出、既存の樹林地の育成や保全、再整備等での移植による樹木の活用など、緑を創り、守り、活用する取組により都立公園の豊かな緑を育む</u>」、「<u>公園の持つ歴史文化も生かしつつ、公園として育んできた緑を保全しながら、再整備等に取り組む</u>」と下線のとおり追記しました。また、p15に「整備や管理にあたっては、地域の緑の核となるよう、<u>公園として育んできた緑を保全しながら、周辺環境との調和を図るとともに</u>」と、下線のとおり追記しました。

No.	ご意見	対応
12	<p>てほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木と花々で囲まれた公園を増やしてほしい。 ・都民は樹木が豊かに林立する環境で、人工物がなく、子どもたちも安心して走り回れるような空間を求めている。樹木を増やすこと、空間を広げた公園を作ることを重視した都立公園になってほしい。 ・東京都の緑地は、防災機能や心の癒しのため先人が尽力された賜物であり、開発のための空き地という概念でなく、都民の心を潤すオアシスという概念で守ってもらいたい。 ・緑豊かな都市の設計を希望する ・なるべく人の手を加えず、緑の豊かな公園にしてほしい。(3件) <p>・公園の緑や樹木を守ってほしい。(30件) (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の今ある緑、樹木を守ってほしい(11件) ・伐採は最小限にし、今ある自然を極力生かした管理をしてほしい。(2件) ・都市公園の樹木・緑地を保全し、さらに増やすことが重要である。(3件) ・都市の中で緑があふれ、自然と身近に触れ合え、心豊かに過ごせる環境を守っていくことが最も求められている。 ・公園は貴重な緑の場、自然環境の保全の場であることを管理者としての都は肝に銘じてほしい。 ・現在の環境を守り抜いてこそ、都心部の公園の樹木や緑、生物多様性が質量ともにより良くなる。 ・気温の上昇が進み暮らしにくくなる中、既存の緑地は可能な限り保護し、自然環境をいかに残し活かし保護していくかをもっと真剣に 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す2040年代の都立公園の姿として、豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園を設定し、都市のまとまった緑として面的な広がり確保することとしています(p15)。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p11に「<u>東京の緑の状況を踏まえ、心地よさを感じる緑の創出、既存の樹林地の育成や保全、再整備等での移植による樹木の活用など、緑を創り、守り、活用する取組により都立公園の豊かな緑を育む</u>」、「<u>公園の持つ歴史文化も生かしつつ、公園として育んできた緑を保全しながら、再整備等に取り組む</u>」と下線のとおり追記しました。また、p15に「整備や管理にあたっては、地域の緑の核となるよう、<u>公園として育んできた緑を保全しながら、周辺環境との調和を図るとともに</u>」と、下線のとおり追記しました。

No.	ご意見	対応
13	<p>都民にも全国にも発信する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある自然環境を守っていくのが東京都の役目である。 ・緑は環境的にも歴史的にも、また利用者の記憶としても貴重なので、現状の保全を基本とした取組に期待する。(2件) ・公園は自然を感じてリラックスしたり、生態系を観察したり、熱暑の緩和などに貴重なスペースである。木々を維持してほしい。(2件) ・大切にしてきたものを大切に引き継ぐことを考え、現存する緑を大切にしてほしい。(2件) ・樹木と人間の絆を守る視点で計画を見直してほしい。 ・個人で維持の難しい緑地、森を都の公園・生命線として残して欲しい。 ・大きな木は、地層中にあると思われるメタン水和物の安定化につながり、その結果、周辺の地盤安定化に役立つと思われるので、大切にしたい。 <p>・緑の減少や樹木の伐採等について (92件) (主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑を減らさないでほしい。 ・樹木を伐採しないでほしい。 ・既存の樹木を活かしてほしい。 ・伐採する必要があるのか調査・議論されなければならない。 ・伐採するのは再生不能な樹木のみとしてほしい。 ・植物は人間が生きていく上でも大切なので共存を考えるべき。 ・伐採は取り返しがつかず、新たな若木を植えても同じとは言えない。育つには長く時間がかかる。 ・樹木は地球温暖化やヒートアイランド現象を抑えることに寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す2040年代の都立公園の姿として、豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園を設定し、都市のまとまった緑として面的な広がり確保することとしています(p15)。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p11に「<u>東京の緑の状況を踏まえ、心地よさを感じる緑の創出、既存の樹林地の育成や保全、再整備等での移植による樹木の活用など、緑を創り、守り、活用する取組により都立公園の豊かな緑を育む</u>」、「<u>公園の持つ歴史文化も生かしつつ、公園として育んできた緑を保全しながら、再整備等に取り組む</u>」と下線のとおり追記しました。また、p15に「<u>整備や管理にあたっては、地域の緑の核となるよう、公園として育んできた緑を保全しながら、周辺環境との調和を図るとともに</u>」と、下線のとおり追記しました。

No.	ご意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木は日差しを遮り、暑さをやわらげ、熱射病対策になる。 ・ 樹木は生態系の維持に不可欠である。 ・ 樹木は防災にも重要である。 ・ 憩いの空間に緑地は不可欠である。 ・ 子どもたちが自然の営みの中で育てるようにしてほしい。 ・ 都民共有の文化遺産・環境遺産として大切に保存し、受け継いでいく必要がある。 ・ 樹木は都民や国内外から訪れる人を魅了する。伐採により、画一的で魅力のない街になってしまう。 ・ 美しい景観を残してほしい。 ・ 樹木の伐採は、国際的な流れや時代に逆行している。 ・ 目先の利益のために開発や伐採をしないでほしい。何世代にもわたり恩恵を与えてくれる自然を守ってほしい。 ・ 官民連携や商業施設等の設置のために伐採をしないでほしい。 ・ 都民の声を聞かずに伐採しないでほしい。 ・ 財政的理由により安易な樹木伐採をしないでほしい。 	
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地地域の調査と確かなデータを出し、これ以上の緑地面積が後退しないようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な生態系を維持するための環境整備や管理として、取組のイメージに、科学的データの蓄積・公表と、それに基づく整備や維持管理の推進を記載しています (p16)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状では適切な密度管理が必ずしも実施されておらず、樹木の健全性を損ね、病虫害の耐性を低下させていることを危惧している。樹木があるからこそ公園であり、都市防災や都市環境の保全を下支えするためにも、樹木の健全な育成が確実に実施されることを望む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境等と調和した整備と管理として、取組のイメージに、適切な植栽密度を保ち、健全な育成を図る樹林地の更新など適切な植栽管理を記載しています (p15)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
16	<ul style="list-style-type: none"> 公園の植物の管理を丁寧にやってもらいたい。全ての樹木が成長し放題で園内が暗くなっている場所が多い。都立公園は広いので、樹木がつくる景観を楽しめる公園としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 安心して心地よく過ごせる場を提供することとして、取組のイメージに、見通しの確保や暗所の解消等に対応する樹林地の手入れを記載しています (p23)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
17	<ul style="list-style-type: none"> 樹木や緑をなるべく農薬に頼らない方法で管理してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園では、薬剤を使用しない方法をとることを原則としています。ご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。
18	<ul style="list-style-type: none"> 強剪定は木が枯れる原因となる。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮することとし、取組のイメージに、枯損枝剪定や間伐など樹木の健全な育成のための維持管理を記載しています (p17)。ご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。
19	<ul style="list-style-type: none"> 公園の整備において、肝心の樹木に関することがほとんど書かれていない。(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> 目指す2040年代の都立公園の姿として、豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園を設定し、都市のまとまった緑として面的な広がり確保することとしています (p15)。こうした緑には樹木も含まれています。
20	<ul style="list-style-type: none"> 公園の飛び地として、耕作放棄地や空き地を野菜畑や果樹園として市民に開放してほしい。防災や、薬草を育てることによる医療負担軽減、レクリエーション、地域の交流につながると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。
21	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全や良い環境の提供、一度失うと新たに創成するのに時間がかかるという観点から、「三次元の緑の広がり（立体構造を有する樹林地）を健全に維持する」ことを明確に記載すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
22	<p>(2) 生物多様性の保全について：18件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を守るためには、様々な種類の緑が必要である。 ・過剰な下刈りはせず、多様性の保全か、景観のためか、目的を意識して活動をして欲しい。 ・明るい樹林地は伐採が前提となっている。生物多様性やグリーンカーボンに矛盾する。(2件) ・「生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝える」はその通りであり、逆行する整備・管理はしないでほしい。 ・古いもの、歴史のあるものを大切にしていくのが良い。自然を管理下に置くのではなく、生態系を守ってほしい。 ・長い時を経て培われた生態系をそのまま保護することが、今を生きる私たちの使命だと思う。 ・利便性や人間の利用一辺倒の(整備)開発ではなく、自然保護に注力すべき。 ・多様な生態系を守ることと、誰もが安心して快適に過ごせるということが共存することが理解できない。イベント等を求める人もいる中で、生態系を守れるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝えることとし、都立公園を生物多様性を支える重要な拠点の一つとして、生息・生育空間の確保に取り組んでいくこととしています。また、樹林地、草地、水辺等の公園の特性に応じて、多様な生物の生息・生育環境の整備を進めるとともに、里山環境など人の手が入ることで維持される生態系を健全に保つ継続的な管理や自然環境の状況変化に応じて順応的な管理を行っていくこととしています(p16)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・人だけでなく動植物と共存しているという意識を高めてほしい。 ・動植物の観察会・勉強会の開催やその支援を積極的に行ってほしい。 ・草木に管理について、市民が無意識に管理に参加するような方法をとっていったら良い。 ・緑化の取組を積極的に推進し、都環境局との連携を行いながらイベントに活用してほしい。 ・樹木伐採の前に伐採理由を示すことで、なぜナラ枯れが増えているのかなど、多くの人が環境にも興味を抱く良い機会になると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝えることとし、生物多様性の価値を広く都民が認識し、保全に向けた行動変容が進むよう、都市で暮らす人々に最も身近な緑として、自然とのふれあいや環境学習の場を創出していくこととしています(p16)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
24	<ul style="list-style-type: none"> 多数の分野から専門家を集め、助言、協力を得ながら、生態系保全についても検討し、樹木・緑地の整備に取り組むことが必要である。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携として、様々な専門性をもつNPO、学校・研究機関等の様々な主体が、相互に連携し、それぞれの強みを生かして整備や管理に参画していくこととしています(p24)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
25	<ul style="list-style-type: none"> 「30by30」という目標があるが、都立公園は都内では貴重な自然を保持する場所として見直すべき。東京都はいつまでにどのように保全する予定か、明示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間に取り組むべき重点事項として、生物多様性を保全・回復し、自然の大切さを伝えることとしており、取組のイメージに、国際的な環境保全の目標である「30by30」の達成に向けて、OECM認定の取得を記載しています(p16)。ご意見は参考とさせていただきます。
26	<ul style="list-style-type: none"> 生態系保全の観点から、公園内で地域猫活動をする事を禁止してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。
<p>(3) 防災・その他環境について : 37件</p>		
27	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守る、とあるがその通りである。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
28	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の気候変動・異常気象やヒートアイランド現象の激化を見るに、都立公園の存在意義やその公的管理の強化を重視していくべきである。 地球が危機にあることに対して強いメッセージが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園を取り巻く社会状況として、気象状況の変化や風水害・地震による影響などを記載しています(p5)。目指す2040年代の都立公園の姿として、豊かな緑を育み、次世代へつなぐ公園を設定し、生物多様性や温暖化等の環境問題、地震・水害等の様々な災害への対応など、都市活動の基盤となる環境と安全・安心を確保すると記載しています(p12)。
29	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化が進行する中で、都市環境のレジリエンスを確保するために、都市の緑地の保護と拡大が重要となる。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守るとしており、CO₂の吸収・固定に寄与する健全な樹林地の育成や保全を推進すると共に、機能を最大限発揮する適切な整備や管理に取り組んでいくこととしています(p17)。

No.	ご意見	対応
30	<ul style="list-style-type: none"> 炭素固定や水分保持力の高い樹林が、暗いと嫌われ簡単に切られてしまっている。都立公園としては樹木の役割などについてももっと発信して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮するとし、環境問題に関する都民の意識醸成を図る、学び・考え・行動への契機となる普及啓発を推進し、身近な学びの場としても活用していくとしています (p17)。
31	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルは景観を損なうので反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮するとし、2030年のカーボンハーフの実現に向け再生可能エネルギーの導入など環境負荷の抑制等に取り組む必要があると考えています (p17)。また、緑の骨格を形成するとし、取組のイメージに、周辺景観や環境等と調和した公園施設の整備や維持管理を記載しています(p17)。
32	<ul style="list-style-type: none"> 公園内の街灯などの電力供給に対して、太陽光パネルなどを公園内に設置することでCO2排出量もゼロにし、公園がCO2マイナスの場になるよう設計して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮するとし、取組のイメージに、公園施設への太陽光発電設備等による再生可能エネルギーの活用を記載しています (p17)。ご意見は参考とさせていただきます。
33	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までのカーボンハーフに向けて、都市公園における樹木による年間CO2吸収・固定能(炭素固定量)を見える化し、価値あるインフラであることを示すことが必要ではないか。 公園の計画の際、CO2吸収能力を査定比較する仕組みが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮するとし、取組のイメージに、炭素の蓄積量等のグリーンインフラの効果の可視化を記載しています(p17)。ご意見は参考とさせていただきます。
34	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝等の木質バイオマス資源を活用することで、ごみの削減、環境教育やCO2排出量の削減に繋げていく事が重要である。そのためには、集積基地やバイオマスボイラー、炭化施設等の設置が必要である。(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮することとし、2030年のカーボンハーフの実現に向け再生可能エネルギーの導入など環境負荷の抑制等に取り組むこととしています(p17)。取組のイメージに、伐採材の再利用等による廃棄物削減を記載しています(p17)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
35	<ul style="list-style-type: none"> 都産木材で学童保育所等を開設し、炭素を長期貯留するとよい 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮することとし、2030年のカーボンハーフの実現に向け再生可能エネルギーの導入など環境負荷の抑制等に取り組むこととしています(p17)。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p17の取組のイメージに「<u>地域材を活用した施設整備</u>」と下線のとおり追記しました。なお、学童保育所(学童クラブ事業)は、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を踏まえ、各区市町村が条例で基準を定めて実施する事業です。
36	<ul style="list-style-type: none"> 中間のまとめについて、緑地の効用としての「ヒートアイランド現象の緩和」が抜けていると思う。緑による緩和効果が高いことは様々な調査結果から得られているので、盛り込んでほしい。 地震など防災の面、ヒートアイランド対策の面から、樹木は大切に管理して継承すべき。 ヒートアイランド現象緩和のため、樹木を守り、増やすことに取り組んでほしい(6件)。 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守るとしており、防災・減災や環境改善等に寄与するグリーンインフラとして、機能を最大限発揮する適切な整備や管理に取り組んでいくこととしています(p17)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p17に「<u>防災・減災やヒートアイランド対策、環境改善等に寄与する</u>」と下線のとおり追記しました。
37	<ul style="list-style-type: none"> 樹木を増やし、木陰を作って、暑い日も公園を利用できるようにしてほしい。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に 대응とし、取組のイメージに、緑陰や美しい風景など、公園の魅力を高める質の高い植栽管理を行うこととしています(p21)。
38	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に火災の延焼を防ぐために、緑が多い公園とするべきである。(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守るとし、健全な樹林地の育成や保全を推進すると共に、機能を最大限発揮する適切な整備や管理に取り組んでいくこととしています(p17)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p17の取組のイメージに「<u>公園整備によるオープンスペースの確保や、延焼を防止するための植栽の推進</u>」と下線のとおり追記しました。

No.	ご意見	対応
39	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレなど災害時のための施設を整備してほしい。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守るとしており、様々な自然災害に備えて、停電時等にも利用可能なフェーズフリーな防災施設の充実に取り組んでいくこととしています(p17)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p17の取組のイメージに「<u>防災トイレなど</u>、平常時も災害時も利活用できるフェーズフリーな防災施設の拡充」と下線のとおり追記しました。
40	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者への対応も含め、人口密度、建物密度が大きい東京で震災等の被害をいかに小さくできるか考えて、防災機能を強化した整備や管理をしていくべき。(3件) ・災害時には避難所にもなるような、緑あふれ、危ない建築物はあまり作らないような都立公園が望ましいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守ることとしており、様々な自然災害に備えて、避難場所や救出救助活動拠点等としての機能を発揮する公園整備を推進することとしています(p17)。ご意見は参考とさせていただきます。
41	<ul style="list-style-type: none"> ・激変が予想される気候変動の中でどのような役割を担うべきかを考えるべき。自然物を用いて災害を緩和し、災害に強い公共の場とすることを一次目標にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守るとしており、防災・減災や環境改善等に寄与するグリーンインフラとして、機能を最大限発揮する適切な整備や管理に取り組んでいくこととしています(p17)。
42	<ul style="list-style-type: none"> ・災害にどのようにレジリエントになるか記載してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラとして機能を発揮し、災害等から都民を守るとしており、様々な自然災害に備えて、避難場所や救出救助活動拠点等としての機能を発揮する公園整備を推進し、停電時等にも利用可能なフェーズフリーな防災施設の充実に取り組んでいくこととしています(p17)。
43	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に影響を及ぼす恐れがあるため、風の通り道をふさぐむやみな施設整備には反対する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
44	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園内で生じた雨水を流量が減少した河川に流すことにより、小規模河川の流量の回復や水質の改善に繋げる取組を検討してほしい。 <p>【賑わい等に関するご意見】：117件 （1）賑わいの創出について：28件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。
45	<ul style="list-style-type: none"> 公園を核とするまちづくりを実現してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
46	<ul style="list-style-type: none"> 地元東京産野菜や加工品等を販売するマルシェを開催してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の身近な憩いの場である公園が中心となった活力ある魅力的なまちづくりを目指し、まちとの調和を図りつつ、利用者ニーズにも柔軟に応えながら、賑わいを創出し、公園の魅力を発信していくこととしており、取組のイメージでは、地域を巻き込む賑わいの創出において、地域の商店街等と連携したキッチンカーの出店やマルシェの開催を記載しています。(p18)
47	<ul style="list-style-type: none"> 都心にある都立公園がさらなる東京の魅力・産業力向上に資する取組を行うまちづくりの実証実験の場として展開されることを希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の身近な憩いの場である公園が中心となった活力ある魅力的なまちづくりを目指し、まちとの調和を図りつつ、利用者ニーズにも柔軟に応えながら、賑わいを創出し、公園の魅力を発信していくこととしており、取組のイメージでは、地域の活性化につながる公園の新たな利活用やサービスの提供など、まちづくりの社会実験の場の提供を記載しています。(p18) ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
48	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民にとって魅力のない公園は他の方にとっても魅力はないので、いわゆる賑わいのある親しみやすい公園にならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 都民や地元自治体、町会・自治会、NPO、企業等の様々な主体との連携により、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保しつつ、まち全体の賑わいを生み出していくと記載しています(p18)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p18に、「<u>地域にも親しまれる賑わいを創出し、</u>」と下線のとおり追記しました。

No.	ご意見	対応
49	<ul style="list-style-type: none"> 春はチューリップ、初夏のバラ、アジサイ、夏のひまわり、秋の紅葉など、季節感あふれる庭園の創出など、にぎわいを求めることが公園のあり方だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域とともに賑わいを創出することとしており、取組のイメージに、花の魅力の充実や光の演出等による賑わいの創出を記載しています(p18)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p18の取組のイメージに、「<u>季節感あふれる花の魅力の充実や光の演出等</u>」と下線のとおり追記しました。
50	<ul style="list-style-type: none"> 公園に賑わいは必要ない。(20件) (主な意見) <ul style="list-style-type: none"> 都心の公園や都心からアクセスの良い公園に賑わいは必要ない。 公園には、静けさや自然環境などやすらぎが必要である。 東京には公園以外に賑わいがあふれるスポットが数多くある 公園用地を、賑わいを生み出す土地と考えるべきではない 公園は、金儲けをする場所ではない 賑わいのために、既存建築物の破壊や新規商業施設の建設、樹木伐採をするべきではない 大規模イベントによる賑わいは必要ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園は良好な都市環境の提供、都市の安全性の向上、レクリエーションや憩いの場の形成、豊かな地域づくりと地域の活性化などの様々な機能を持っており、地域の身近な憩いの場である公園が中心となった活力ある魅力的なまちづくりを目指し、地域とともに賑わいを創出することも必要と考えています。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p18に「<u>公園内の環境を生かしつつまちとの調和を図り、利用者ニーズにも柔軟に応えながら、賑わいを創出し、</u>」と下線のとおり追記しました。
51	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの観点からの整理ができておらず「老朽化、にぎわい」で何でもすめるのはやめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの観点も踏まえて検討しています(資料編 p18)。ご意見は参考にさせていただきます。
52	<ul style="list-style-type: none"> 都市の魅力を高める場合には、平地の部分に限り、かつ容積率を緩和しないしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。
53	<ul style="list-style-type: none"> 「立体歩道状緑地」とその周辺に配置する「賑わい施設」のイノベティブな施策を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
54	<p>(2) 民間等との連携について：69件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な敷地を有する公園は、人々の QOL 向上が期待され、民間の活動や産官学連携の場に活用して欲しい。 ・地域とともに賑わいを創出し、まちの価値を高めるのは企業連携ではなく住民および公園利用者である。 ・ハードの整備のみではなく、運営の観点からも、様々な主体の参加やその主体間のコミュニケーションを促進し、多様な価値観を受け止める場としていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに賑わいを創出するとして、都民や地元自治体、町会・自治会、NPO、企業等の様々な主体との連携により、まち全体の賑わいを生み出していくと記載しています (p18)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
55	<ul style="list-style-type: none"> ・今の樹木の量を減らさずに、新しい施設も加えていくことができるならば大賛成であり、それができる企業に開発を担ってほしい。 ・官民連携の推進は慎重に行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
56	<ul style="list-style-type: none"> ・元からある緑や自然を維持した最低限の手入れに留めて、商業施設は最小限にしてほしい。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに賑わいを創出するとして、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保しつつ、まち全体の賑わいを生み出していくこととしています (p18)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p18に「<u>公園内の環境を生かしつつまちとの調和を図り、利用者ニーズにも柔軟に</u>応えながら、賑わいを創出し、」と下線のとおり追記しました。
57	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携での再整備や活性化、商業施設の設置に反対する。(48件) (主な意見) ・公園は公共の場であり、商業的に利用すべきではない。 ・公園利用の目的は、散策、季節の自然を楽しむこと、のんびり過ごすことが大半であるという都民の意識に矛盾する。 ・自然環境やそれに馴染む文化的施設が破壊される。 ・災害時の避難所、火災等の延焼を防ぐ緩衝地帯である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに賑わいを創出するとして、都民や地元自治体、町会・自治会、NPO、企業等の様々な主体との連携により、緑とオープンスペースがもたらす公園の本来機能を確保しつつ、まち全体の賑わいを生み出していくこととしています (p18)。取組の推進に当たっては、民間事業者等が実施する事項は成果が現れるよう指導、監督し、都民、地域、民間などとの連携が必要な取組は、都が推進役・調整役となって推進することとしています (p27)。ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設により、憩いの場でなくなる。 ・民間事業者に丸投げで、好きなように開発されるような可能性もある。 ・民間事業者の利益の追求により、公共の利益の損失、公共の場の占有、特定の人々の排除という問題を引き起こす可能性がある。 ・テーマパークや商業施設は東京にすでに十分ある。 ・都立公園の収益を商業施設から得るべきではない。 ・会員制施設などではなく、誰でも使用できる施設とすべきである。 ・都が責任を放棄し、情報公開も不明確となる。 	
58	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングモールやホテルを敷地内に設けさせないよう、風致地区条件を遵守するようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備や管理運営に当たっては、各種法令を遵守してまいります。
59	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理は植物管理が大きなウエイトを占めるため、植物管理専門の職員をきちんと配置し、適正な維持管理を行うべきであり、民間事業者主導の公園管理にならないようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園の整備や管理においては、これまでも造園の技術者が関わるよう取り組んでおります。ご意見をふまえ、こうした取組が明確になるよう、p15 の取組のイメージに、「<u>専門技術を有する人材を一層活用した植栽等の整備や管理</u>」と下線のとおり追記しました。
60	<ul style="list-style-type: none"> ・Park-PFI での公園再整備は慎重に行うべき。 ・Park-PFI による整備に反対する（9件） （主な意見） <ul style="list-style-type: none"> ・一部の事業者の利益の追求のために、公共性が阻害される危険がある。 ・行政の管理や説明責任の回避が考えられる。 ・都立公園として Park-PFI をはじめて導入した明治公園・代々木公園の評価を本答申に含めて反映すべきではないか。 ・PFI を拡大する前に指定管理者制度の総括を行い、それを踏まえて公 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。なお、都立公園は規模・利用状況等の特性がそれぞれ異なっており、Park-PFI については、各公園の特性に応じて検討してまいります。

No.	ご意見	対応
	<p>園管理のあり方を考えるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFIを導入することで同じ公園内に複数の事業者による管理がなされる際は発生する問題について指摘すべき。 ・PFIを導入する場合、都民に情報公開する規定が不足しているので、确实・適正に情報公開し、都民の意見を踏まえて決定してほしい。 	
61	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業などによる公園の私物化、環境破壊があまりにも著しいので、市民と有識者によるオンブズマン制度を導入し、厳密かつ公正な審査をクリアしたものにのみ許諾を与えるようなシステムへと変革することを強く要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。
62	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の力を利用するには十分な審査が必要であり、「収益性」が問われるのでリスクがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。
63	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の意見が、都民のために有意義なものかしっかりと見極め、その企業に都合のいい計画にならないようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。
64	<p>(3) 観光と歴史・文化について：20件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの推進やリニューアルによる魅力の維持・向上は勿論のこと、「まちの歴史や文化を継承する」取組イメージは次の150年を見据えた場合に大変重要な取組であり、この取組の継続により都立公園がまちの歴史になると言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
65	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の人々が目指すのは日本らしさであり、日本庭園の魅力や日本らしさを感じさせる四季の変化が観光の魅力である。 ・海外からの観光客の目的は日本独自の文化や緑に触れることであり、再 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の人々を惹きつける観光拠点を形成するとして、取組のイメージに、文化財庭園の価値の発揮を記載しています(p20)。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p18の取組のイメージに、「<u>季節感あふれる花の</u>

No.	ご意見	対応
66	<p>開発後のコンクリートや建物ばかりのところではない。(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光は公園整備と切り離して計画すべきで、都立公園を観光拠点とする整備は必要ない。(3件) <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設は都内や近郊にいくらでもある ・過剰な集客は環境に悪い ・都民や近隣住民が日常的に落ち着いた環境を享受できるようにする 	<p>魅力の充実や光の演出等」と下線のとおり追記しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京の活力と魅力を高めるため、国内外の人々を惹きつける観光拠点を形成することは必要と考えており、各公園の特性に応じて進めてまいります。また、文化財庭園など、多くの方が訪れる観光資源として、これまでも活用されています。ご意見は参考とさせていただきます。
67	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化を踏まえた公園整備と管理が求められる。そのレガシーを引き継ぐ、歴史ある世界の大都市に劣ることのないビジョンを示し、その上で丁寧な整備と管理のあり方をまとめることを願う。 ・日本文化・歴史を残した公園として、樹木や歴史ある建物は出来る限り残して、大切にすることが、東京の魅力を高めることとなる。(4件) ・p12「東京の活力と魅力高め、まちづくりの核になる公園」の文中、「……創出するとともに、文化財庭園等の公園特性を生かした……」について、「歴史的公園」を追記すべきである。 ・p13「東京の活力と魅力高め、まちづくりの核になる公園」②において「歴史的公園」を追記すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの歴史や文化を継承するとして、文化財庭園等の都立公園が培ってきた歴史や文化は、かけがえのない財産となる都民の誇りであり、将来にわたり確実に継承していくと記載しています (p13)。ご意見をふまえ、こうした趣旨が明確になるよう、p13に「文化財庭園や歴史を伝える公園等の都立公園が培ってきた歴史や文化は、」と下線のとおり追記しました。
68	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある場所は出来るだけ作られた当時の姿にして維持管理するのが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの歴史や文化を継承するとして、取組のイメージに、保存活用計画に基づく文化財等の修復や復元を記載しています (p19)。ご意見は参考とさせていただきます。
69	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば広重の浮世絵など、文字情報だけの碑文にとどまらない過去の時代とのつながりを感じさせる掲示なども検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの歴史や文化を継承するとして、取組のイメージに、公園の成り立ちなど地域の歴史や文化を学び、体感できる場の提供を記載しています (p19)。

No.	ご意見	対応
70	<ul style="list-style-type: none"> 古い建物を放置するわけにはいかないのですが仕方ない部分もあるが、新しい建物ばかり増えると、東京の日本らしさがなくなってしまうだけでなく、環境負荷がどんどん増えてしまうのではないかと。 	<p>ご意見は参考とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの歴史や文化を継承するとして、取組のイメージに、長い歴史や地域の特性を踏まえた再生整備を記載しています (p19)。また、グリーンインフラとして機能を発揮するとし、環境負荷を抑える施設整備・管理の推進を記載しています (p17)。
71	<ul style="list-style-type: none"> p19 の取組のイメージ「伝統技術の継承による文化財庭園等の保存、修復や復元等の実施」において、「公園の歴史ある施設の維持保存修復」とすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
72	<ul style="list-style-type: none"> p19 の取組のイメージ「長い歴史や地域の特性を踏まえた再生整備の推進」において、「再生整備を推進」を「保存修復整備を推進」とすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
73	<ul style="list-style-type: none"> 観光の拠点としての整備は都民の意識に反しないかたちで行うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は、今後の整備の参考とさせていただきます。
74	<p>【快適な利用について】：26 件 (1) 施設整備について：10 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の設置要望や施設内容等に関する意見 (7 件) (主な施設) <ul style="list-style-type: none"> 入りやすく使いやすいトイレ (4 件) ゴミ箱 (2 件) 防犯にも役立つ外灯 最寄り駅まで含んだ園内マップ 伸び伸び球技ができる施設 	<ul style="list-style-type: none"> 都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園として、多様なスポーツに対応できる運動施設など健康づくりの場となる施設や広場を拡充すること (p21) や、訪れた誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を行っていくこと (p22)、いつでも快適な公園利用に応えるよう、施設の更新など継続したリニューアルに取り組んでいくこと (p23) としています。ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
75	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用が可能なエリア ・無料のロードトレイン ・水飲み場 ・ベンチ <p>・余計な設備は不要で最低限のトイレやベンチやステージ程度しかない、緑に囲まれた「スペース」こそ貴重である。</p>	<p>・都立公園の整備と管理に向けた基本的な考え方として、個々の公園の特性や立地条件に応じた取組を進め、個性を生かした、多様な公園を創出していくこととしています（p11）。ご意見は参考とさせていただきます。</p>
76	<p>・具体的な案が見当たらず、バリアフリー化がどのような形で考えられているのか不明。（2件）</p>	<p>・共に支え合うインクルーシブな環境を創出するとして、訪れた誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を行っていくこととしており、取組のイメージに、園内を移動する複数のバリアフリールートの設置やトイレの洋式化、施設におけるジェンダーレス対応など、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設整備を記載しています（p22）。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。</p>
77	<p>（2）管理運営について：6件</p> <p>・公園の整備は自然を生かすことを重視しつつトイレ・歩道を全ての都民に使い易いように維持していくことが重要である。</p>	<p>・安心して心地よく過ごせる場を提供するとして、いつでも快適な公園利用に応えるよう、施設の更新や樹林地の手入れ、公園の再整備など継続したリニューアルに取り組んでいくこととしています（p23）。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。</p>
78	<p>・ルールを守れない利用者が増加傾向であるため、ルールについて、注意事項の看板設置や、指定管理者のホームページに掲載するなどを行ってほしい。</p> <p>・自転車利用者が増加傾向であるため、「東京都自転車活用推進計画」を</p>	<p>・安心して心地よく過ごせる場を提供するとして、取組のイメージに、気軽に安心して利用できる良好な管理運営を記載しています（p23）。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p23の取組のイメージに、「<u>利用マナー等の普及啓発の促進</u>」と下線のとおり追記しました。</p>

No.	ご意見	対応
79	<p>並行しながら都立公園等のマナー対策として取り組んでほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、健康増進法の見直しがあり、より実効性を高めた受動喫煙対策にバージョンアップする方向が必至である。都立公園内は喫煙所の設置はやめ、「全面禁煙」をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園は多くの方が利用される施設であることから、喫煙マナーの向上を推進し、受動喫煙防止に取り組んでおります。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p23 の取組のイメージに、「<u>利用マナー等の普及啓発の促進</u>」と下線のとおり追記しました。
80	<ul style="list-style-type: none"> 人々が滞留する公園には、演奏の優劣があるなどのため誰でもひけるピアノを置くべきではない。 夜間など、使用していない時間帯の駐車場でスケボーやラジコンを行いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。
81	<p>(3) ウェルビーイングについて：10件</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢や性別、障害の有無に関わらず、都民一人一人が日々活用する公園としてほしい。(5件) 	<ul style="list-style-type: none"> 目指す 2040 年代の都立公園の姿として、都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園を設定し、多様性と包摂性に富む持続可能な共生社会の構築に向け、子供から高齢者まで、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが安心して心地よく快適に過ごせる空間となり、都民が主役となる公園づくりを進めるとともに都民一人ひとりのライフスタイルに柔軟に对应しながら、人々の交流を育み、自分らしく生き生きとした暮らしの実現に寄与しているとしています (p12)。ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
82	<ul style="list-style-type: none"> いつでもどんな人でも一日を過ごせる公園づくりとして、自由に選んで楽しめる多様な活動メニュー等が用意されており、自分の時間や体調等に合わせ楽しめるよう、屋根のある広場など、ハード・ソフトの両面から整備をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 都民が主役となり、多様なライフスタイルに柔軟に对应とし、都民のウェルビーイングの実現に貢献し、豊かな暮らしを支えていくため、整備や管理運営にも都民が関わる公園づくりを進めるとともに、誰もが自由に過ごせる居場所となる空間や多様な学び・交流の場を創出し、多様なライフス

No.	ご意見	対応
83	<ul style="list-style-type: none"> ・都市あるいは都市活動が地球環境に与えている影響を多様な視点で掘下げ、そのうえで次世代、特に子供たちに響く提案をすべき。 ・人口減、気候変動のなかで100年後を見越した整備を希望する。これから未来を背負っていかなければならない子どもたちのため、クロスセクターでの検討をしてほしい。 ・公園は自然に親しむ貴重な空間であり、子どもたちにとっては体を動かしたり、友だちや家族と過ごす育ちの場でもある。こどもの視点で制約を排除し、環境を維持するべき。 	<p>タイルに応えながら交流と参画を促進していくこととしています (p21)。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共に支え合うインクルーシブな環境を創出するとして、こどもから高齢者まで幅広い世代、障がい者や外国人など、誰もが快適に過ごし、交流できるインクルーシブな公園としていくこととしています (p22)。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確になるよう、p22の取組のイメージに、「<u>こどもの健やかな成長を図り、幅広い世代が楽しみくつろげる整備と管理</u>」と下線のとおり追記しました。
84	<ul style="list-style-type: none"> ・人が来なければ汚れない、問題が起きないという都の方針で公園施設等が計画され、その結果公園が利用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。
85	<p>【デジタル技術の活用 (DX) について】：9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園整備を推進するために、公園の役割や整備効果の可視化・疑似体験などについて、XRを活用した普及啓発をしてはどうか。 ・web等による海外からでも可能なガイドツアーやビジターでも簡単にできるスポーツ施設予約を可能にして欲しい。 ・DXについて、樹木や草花などの位置や開花期といった公園を楽しむ基本情報のデータ整備と供用により、公園を深く知ることのできる取組をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用として、様々なニーズに応じたサービスを提供し、公園利用者にとっての利便性の向上や交流の促進、更なる公園の情報と魅力の発信を行っていくこととしています (p25)。ご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。
86	<ul style="list-style-type: none"> ・DXを活用して樹木にタグ付けし、CO2吸収量の計測実験や研究を大学と連携して行い、カーボンクレジット市場にデータ提供してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携として、取組のイメージに、大学や研究機関等と連携したグリーンインフラの効果等の科学的データの蓄積を記載しています

No.	ご意見	対応
87	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは公園の維持管理があつての公園の活用と考える。デジタル技術が有効な場合は選択することとし、イベントや維持管理にはアナログな手法もあえてとりいれられる間口の広さがあると、面白みもあつて良い。 ・デジタル・オンラインコンテンツは、限られたリソースの中で行う必要はない。 ・ライブカメラの必要性が不明である。活用などにあたっては、どのような情報がデータベース化されるのかを事前に明らかにする必要がある。個人情報企業が独占される懸念もある。(2件) ・ドローンの試行については、個人の模型飛行機など問題も多く、慎重に対処すべきである。 <p>【実現に向けての推進方策について】：48件 (1) 取組の進め方について：21件</p>	<p>(p24)。ご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の飛躍的な革新が進んでいる中、都立公園の整備や管理においてデジタル技術を活用していくことは、必要と考えています。ご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。
88	<ul style="list-style-type: none"> ・民間PFI、再雇用人材、寄付金を活用して、公園の維持管理にもっと力を入れてほしい。 ・管理にボランティアの参加を募ることで、経費の削減や利用者のコミュニティが生まれることにつながるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携として、様々な主体が、相互に連携し、それぞれの強みを生かして整備や管理に参画していくこととしています (p24)。ご意見を踏まえ、今後の整備と管理運営を進めてまいります。
89	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の中でも一人当たり公園面積が少ない東京において、土地の私有化から貴重な空間を守るには、都が主体的かつ全面的に果たすべき役割を担う方向での『管理』のあり方を方針化すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現に向けての推進方策として、取組の推進にあたっては、都が主体的に実施する取組は着実に進め、指定管理者や民間事業者等が実施する事項は成果が現れるよう指導、監督し、都民、地域、民間などとの連携が必要な取組は、都が推進役・調整役となって推進するとしています (p27)。ご意見は、今後の管理運営の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
90	<ul style="list-style-type: none"> 都市開発ではなく環境社会学、生態学の専門家を交えて公園整備管理の計画を立てるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都では、都立公園の整備計画や利用普及、運営に関して、生態学等も含む多様な分野の有識者からなる東京都公園審議会に諮問を行い、答申を受け、公園の整備充実とその適正な運営を図っています。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
91	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理について、指定管理者等の外部委託やボランティアにより対応するのではなく、専門性を持った職員を雇用・育成するなどしていくことが重要である。(5件) 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園では、施設の管理について創意工夫ある企画や効率的な運営などにより、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指していくため、指定管理者制度を導入しています。
92	<ul style="list-style-type: none"> 防災について、指定管理者に対応を押し付け、災害時に都の職員が何の役割を果たすのかが不明に見える。実効性という意味でも、もっと真剣に検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都では、「東京都業務継続計画（都政のBCP）」を策定し、大規模災害発生時において優先的に実施する業務と、これを実施するために必要な執行体制、執務環境、必要な資源の確保等実効性の確保に向けた取組等を定め、①都民の生命、生活及び財産の保護、②首都東京の都市機能の維持という2つの目的の達成に向けた実効性を高めていくこととしています。
93	<ul style="list-style-type: none"> 新たな管理のあり方を提言はされているが、それに対する具体的な予算措置がないため、実際に管理している指定管理者に押し付け、都として対応していないように感じる。 都内の貴重な緑地である都市公園維持管理のため、応分の予算確保に努めてほしい。 トイレまわりの更新・整備が整っていない印象がある。整備されていると自然と使いやすくなるので、そのような基本設備に予算を取ってほしい。 公園内の施設の更新・新設は長期的な維持費も念頭に置き、それによる負担増によって予算が圧迫され、樹木・緑地の保全状況が損なわれない 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都は、これまでも、事業の実施に必要な予算措置を行ってまいりました。今後も、「新たな都立公園の整備と管理のあり方について」を踏まえ、実施する事業について必要な予算措置に努めてまいります。ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
94	<p>ようにしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達に関しては、多様な手段がでてきている。チューリップの球根などはクラウドファンディングで賄ったり、ふるさと納税に公園の樹木の維持管理に利用する使途目的のあるふるさと納税項目を設けることも考えられる。 ・都市緑地公園および道路の積極的な立体的活用と BID などの新たな税制の導入による官民連携のパークマネジメントの発展を期待する。 ・BID のスキームを東京都においても検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
95	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者はノウハウやアイデアを持っているとあるが、予算に限りがあり、関係各所が思い描くような自由度の高い公園施設になるのか疑問である。 ・樹木は人に不可欠であり、維持管理にお金がかかっても、医療費やエネルギー費の抑制につながる必要コストである。 ・実現に向けての推進方策の中に、都民の意識を十分に尊重して盛り込むべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。
96	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の個性を活かすため、その公園専属のチーム制で公園作りを進めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。
97	<p>(2) 情報共有と合意形成について：27 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立公園の整備にあたっては、計画時点から事前に透明性の高い情報公開を行い、広く意見を募り、議論を尽くして都民と協働し、合意形成を行い進めてほしい。(12 件) ・一部の人ではなく、広く多くの都民の声や専門家の声を聞いてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現に向けての推進方策として、今後、目指すべき都立公園の姿の実現に向けては、都民、NPO、民間、有識者等と連携し、情報共有と合意形成に努めながら推進していくことが必要であるとしています(p27)。ご意見を踏まえ、こうした趣旨が明確となるよう、p11に「<u>都民ニーズを汲み取りながら、</u>

No.	ご意見	対応
	<p>(9件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園行政の「専門家」が、他の自治体の先行事例や最新動向等を踏まえて決定した公園の整備方針や管理方針を、市民にわかりやすく説明して理解を求める場を設ける、という方向性であるべき。 事業者や関係者だけが情報にアクセスして、公園の形を大きく変えてしまわないよう、広く一般の都民が情報にアクセスできるようにしてほしい (2件) 	<p><u>地域や都民等との協働に取り組み、都民に親しまれ、共感される特色ある公園づくりを目指し、</u>、「<u>こうした取組が広く都民に理解されるよう、メッセージ性を高める工夫を行い、展開していく。</u>」と下線のとおり追記しました。</p>
98	<ul style="list-style-type: none"> 都民の意見が反映され、議論される合意形成の場と仕組みを作してほしい。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携に取り組むこととし、取組のイメージに、パークミーティングや管理運営協議会等への地域住民等の参加を促進し、都民が関わる公園づくりを推進と記載しています (p24)。
99	<ul style="list-style-type: none"> PDCA やマーケティングの方法論を考える前に、公園利用者のモニタリングやインタビューなどのリサーチをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園では、これまでも利用者アンケートや都政モニターアンケートなどを実施しています。ご意見は、今後の整備と管理運営の参考とさせていただきます。
100	<p>【パブリックコメントの実施について】：9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット上のパプコメの場所が分かりづらく、Eメールも送りづらい場所にある。 意見募集のテーマが大きく、回答しづらい。もっとわかりやすい説明とし、多くの人が回答しやすいつくりにしてほしい。(2件) 法に則って情報公開、意見公募を行っているから問題ないと考えず、実効を伴う情報公開、意見の募集をお願いします。 パブリックコメントが匿名では、組織的な意見が通ってしまい、市民の意見が反映されなくなってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
101	<ul style="list-style-type: none"> このパブリックコメントは直ちに中止すべき。 アリバイ作りでパブコメを行ったというパフォーマンスにせず、公園利用者の声を吸い上げてほしい。(3件) 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントは、都民による都政への参加を進めるため、広く都民の皆様からのご意見を募集し、お寄せいただいたご意見も踏まえて検討するにあたって、実施するものです。
102	<p>【個別の公園について】：48件</p> <ul style="list-style-type: none"> 日比谷公園・葛西臨海公園（葛西臨海水族園）・上野恩賜公園の再整備計画、樹木伐採に反対である。(32件) 	<ul style="list-style-type: none"> 本あり方は、これからの都立公園全体が目指すべき姿やその実現に向けた取組の方向性について提言するものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。都立公園の整備や管理運営にあたっては、適切に樹木を保全しながら取り組んでまいります。
103	<ul style="list-style-type: none"> 葛西臨海水族園の太陽パネル設置のために、樹木を大量に伐採することに反対である。(6件) 	<ul style="list-style-type: none"> 本あり方は、これからの都立公園全体が目指すべき姿やその実現に向けた取組の方向性について提言するものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。太陽光パネルは、新しい水族園建物の屋上スペースを有効活用し設置するものではありません。従って、太陽光パネルを設置するために樹木を伐採することはありません。
104	<ul style="list-style-type: none"> 日比谷公園と清澄庭園を国の名勝にしてほしい。 善福寺川緑地での道路計画の延長に伴う樹木伐採をしないでほしい。 林試の森公園での芝生エリアの修復・保全や、注意書きのデザインを統一など安全と景観保持を両立させた管理体制の実現、デイキャンプ場や広場などを地域住民の交流活性のきっかけとなる活用を行ってほしい。 上野恩賜公園の駅周辺園路での喫煙を取り締まってほしい。 石神井公園では、駅からの街並みに商店を増やし、公園内に人が過ごしやすい場所と動植物が共生しやすい場所を作り、木々の間引きなど手入れをして、明るくしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本あり方は、これからの都立公園全体が目指すべき姿やその実現に向けた取組の方向性について提言するものです。個別の公園へのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬城址公園は避難場所として機能するか疑問であり、川辺の散策ゾーンの通路が狭く、人目につかないので、危険であり、夜間は閉鎖してほしい。(2件) ・代々木公園・高井戸公園・府中の森公園の球技場の優先予約枠を増やし、チーム単位の抽選枠を設けてほしい。 ・井の頭恩賜公園西園競技場・城北中央公園陸上競技場・東大和南公園運動広場・光が丘公園競技場について、運動会需要が無い時期だけでも、球技をさせてほしい。 ・夢の島公園陸上競技場の再整備や、中川公園の球技場の整備を行ってほしい。 <p>【その他】：25件</p>	
105	<ul style="list-style-type: none"> ・資料編5ページの『未来の東京』戦略について、戦略13「水と緑あふれる東京」のための、「未来の東京」戦略 version up 2022「③グリーン&デジタル」という具体的戦略が「未来の東京」戦略 version up 2023でなくなっているのは疑問に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料編 p5 に記載の、「未来の東京」戦略 version up 2022 について、③グリーン&デジタルは施策強化の切り口であり、戦略13「水と緑あふれる東京戦略」は version up 2023 においても位置付けられています。
106	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木を守ろうとする都民、社会の声や運動が「都立公園を取り巻く社会状況」に反映されていない。(4件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園を取り巻く社会状況として、都民の意識の中に、都立公園に必要な機能や役割として緑あふれる景観が重要視されていることを記載しています(p5)。
107	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・庭園の周囲は高層ビルに囲まれている状況だが、公共空間の周囲も含め規制がされなければその環境を守ることができない。今後の都立公園の整備では、その周辺も含め環境を守るようにしてほしい。 ・都立公園という括りだけでなく、長期的な未来を見通す視点を持って、都民の利益を守っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・家の無い人達の居場所を失くすのは何の解決にもならない。 ・もっと他のことに税金をつかったほうがよい ・開発事業の押し進めではないか。 ・SDGs は企業による経済活動で、その名の下に多くの自然破壊が行われている。再考してほしい。 ・樹木を伐採する計画について、2024 年の東京都知事選で民意を問うべき。(14 件) 	

「新たな都立公園の整備と管理のあり方について（中間のまとめ）」に対する都民意見の概要

ご意見の内容	件数	割合(%)
整備と管理のあり方全般に関するご意見	40	6.3
緑に関するご意見	223	35.2
賑わい等に関するご意見	117	18.5
快適な利用に関するご意見	26	4.1
デジタル技術の活用（DX）に関するご意見	9	1.4
実現に向けての推進方策に関するご意見	48	7.6
パブリックコメントの実施に関するご意見	9	1.4
個別の公園に関するご意見	48	7.6
その他のご意見	25	3.9
神宮外苑等の都立公園以外のご意見	89	14.0
総計（304通）	634	100.0